

「共生」を可能にするもの

植松 誠

最近、世界の聖公会（アングリカン・コミュニオン）は大きく揺れている。それまでは「多様性の中の一一致」が聖公会を特徴づけるキャッチフレーズであったが、今や世界の聖公会のある管区では、容認できる多様性の範囲を逸脱したと主張する人々は、それらの管区との交わり（コミュニケーション）を断絶したり、新たな別なコミュニケーションを形成しようとする動きを加速させている。その中心的な問題となっているのは「人間の性」、それも「同性愛」をめぐる考え方の相違である。ある管区（教区）では同性愛者聖職按手や同性同士の「結婚」を認めているのに対して、別な管区では、それは、聖書の教えに反し、歴史的、伝統的信仰から外れないと主張している。実は聖公会という教会は、どの時代においても、かなり深刻な問題を常に持ってきたと思う。しかし、それらを出来る限り、忍耐をもって、「多様性」の中で認めてきて、今日

の聖公会がある。

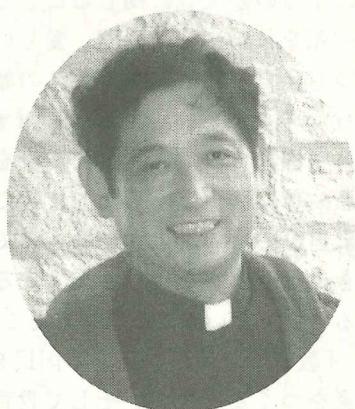
最近の聖公会の混迷の中で私が憂慮しているのは、自由主義者（リベラル）、保守派、修正主義者（リビジョニスト）、原理主義者（ファンダメンタリスト）などという言葉を使って（多くの場合、軽蔑や非難の意味を込めて）、自分と考えを異にしている人々にレッテルを貼る傾向が見受けられることである。レッテルを貼って非難しあうばかりで、互いに傾聴したり、違いを認めるなどということはあまり見られない。

自分の信念を持つことは大事である。その信念を持って私たちは正しいと信じることを行い、それを人々に伝えようとする。自分が正しいと思うからこそ、情熱が起り、行動するエネルギーも湧いてくる。しかし、その大きさは認めながらも、やはり私たちは、違う立場に聞く姿勢を忘れてはならないと思う。自分の正しさは神との真理に基づくなどとは言えないことを肝に銘じておくべきだろう。今、さかんにいわれる「共生」とは、そこからしか可能にならないと思う。

（うえまつ まこと 北海道教区主教）

もくじ

- 「共生」を可能にするもの/1
- 時のしるし 美しい国へ？——安倍政権誕生に思う/2
- 多民族・多文化共生のすすめ⑬ 安倍政権誕生と東北アジアの和解?/3
- 日韓聖公会の宣教課題と東アジアの平和/4
- 韓国からのお便り③ ゴールデン・チュソク/5
- 写真 聖公会生野センター フォトギャラリー/6・7
- 小泉純一郎5年間の通信簿（下）障害者福祉の大転換/8・9
- こんな本あります③ 辺見 庸の本/10
- 詩『サラムの鳥瞰』/11
- ご案内・余韻/12



9月26日、安倍晋三新政権が発足しました。スローガンは「美しい国、日本」です。安倍氏が7月に出した『美しい国へ』(文春新書)から一部をご紹介します。

「日本の歴史は、天皇を縦糸にして織られてきた長大なタペストリー……。日本の国柄をあらわす根幹が天皇制である。」

太平洋戦争末期、特攻隊員として死んでいったある青年の日記を引用して次のように言います。

「自らの死を意味あるものにし、自らの生を永遠のものにしようとする意志もあった。それを可能にするのが大義に殉じることではなかったか。…死を目前にした瞬間、愛しい人のことを想いつつも、日本という国の悠久の歴史が続くことを願ったのである。…戦後生まれのわたしたちは、…国家のためにすんで身を投じた人たちに対し、尊崇の念をあらわしてきただろうか。たしかに自分のいのちは大切なものである。しかし、ときにはそれをなげうっても守るべき価値が存在するのだ、ということを考えたことがあるだろうか。

「教育の目的は、志ある国民を育て、品格ある國家をつくることだ。そして教育の再興は国家の任である。」

手短に言えば、「天皇を中心とした日本の国柄を重んじ、ときには自分の命を投げ打ってでも国家に尽くそうとする志ある国民をつくり出そう」というのが新首相の方針です。

ところで小泉純一郎前首相は、退任前の8月15日、靖國神社に参拝しました。靖國神社とは、天皇を中心とする日本国家の侵略戦争で死んだ軍人軍属を祭神としてまつっているところです。「護國の英靈246万6532柱」と言われます。

靖國神社の本殿の前に二つの大燈籠があります。近現代において日本がアジアで行った戦争の場面を示すレリーフが合計16枚はめ込まれています。その趣旨説明文の終わりを現代語訳しますと——「もし、石に彫りつけた皆殺しの戦いの奮闘の図を見て感激發憤して立ち上がり、天皇とお国のために忠義を尽くし勇を鼓して奉公しようとの念を新たにしてくれればと、後に続く強い兵に期待する。」

戦死した人々を「神」としてまつり、「その尊い功績を覚えて、天皇と国家のために後に続け」と、いのちを差し出すように教育してきた機関がこの靖國神社です。これと安倍新政権の方針と、どれほどどの距離があるでしょう。

ところで靖國神社には2万1181名の韓国・朝鮮人

美しい国へ？ 安倍政権誕生に思う

が合祀されています。日本の戦争のために韓国・朝鮮から徴用されて戦死した人たちが、いまだに「護國の英靈」とされているのです。「軍人軍属ゆえに侵略の加担者とみなされ、苦痛を味わった遺族は、死んでなお愛する人の魂を侵略者に奪われ、苦痛を強いられている」(在韓軍人軍属裁判を支援する会)。

2001年6月、韓国在住の元日本軍の軍人・軍属の生存者と遺族414名が、日本政府に対し「靖國合祀の取り消し」「遺骨返還」「未払い給料の返還」などを求めて裁判を起こしました。しかし今年5月25日、東京地裁はすべての請求を退ける判決を下しました。

遺族のひとり李熙子さんはこう話しています。「父親が靖國神社に合祀されているということは、いまだに父親の靈魂が植民地支配を受けていることだと思います。…昨年8月15日に合祀取り下げを要請するために靖國神社を訪ねました。しかし日本の右翼たちが車で人を動員して阻止する光景を見て、父の靈魂が靖國神社に祭られていることに子としてなによりも胸が痛みました。日本の小泉首相は昨年8月に靖國神社を公式参拝し、これに反発して違憲訴訟を提訴した韓国の被害者と日本の良心勢力を『おかしな人たち』と罵倒しました。」

「それゆえ、主なる神はこう言われる。『わたしは、お前たちが、人々の魂を鳥を捕らえるように捕らえるために、使っている呪術のひもに立ち向かい、それをお前たちの腕から引きちぎり、お前たちが鳥を捕らえるように捕らえた魂を解き放つ。…お前たちは、わたしが苦しめようとはしていないのに、神に従う者の心を偽りをもって苦しめ、神に逆らう者の手を強め、彼らが悪の道から立ち帰って、命を得ることができないようにしている。』」(エゼキエル13:20 - 22)

人の腕を捕らえて戦争に送り出し、人の魂を捕らえてその死を「大義に殉じた」尊いものと信じさせ、次なる戦争へと備えさせる——これが靖國神社の呪縛です。

神はこの呪縛を断ち切って腕と魂を解放しようとされる。「わたしが苦しめようとはしていないのに」と、この歴史と現実を嘆かれる主は、命を私たちに得させようとして情熱を注がれます。それが預言者エゼキエルが証しした神なのです。

(いだ いずみ 京都聖三一教会牧師)

井田
泉

安倍政権誕生と東北アジアの和解？

金光敏

か？多分、多くが、安倍氏の強硬姿勢が成果をあげ、北朝鮮を譲歩させ、そして朝日関係が好転すると解釈するだろう。もちろん、そうした可能性もないわけではないだろうが、しかし姜教授の発言の趣旨は違う。

キーワードは“握手”である。つまり、米ソが対立を深め、世界は核の恐怖に沈んだ60年代。米国のタカ派大統領ニクソンは、突如として“宿敵”であった中国と対話し、関係正常化を進めた。対ソ包囲網で一致した米中の思惑であったが、歴史的“握手”だったことにちがいない。一方、国粹主義傾向が強い小泉前首相も突如ピョンヤンを訪問し、朝日関係打開のための日朝ピョンヤン宣言を交わした。これまた歴史的“握手”であった。

すなわちリベラルな政権では、敵対国との対話政策に保守派を抑えることは難しいというのが政治外交の歴史的教訓なのである。保守派の圧倒的支持を持つ政権でなければ、“敵”との“握手”は難しいのである。

姜教授が、安倍政権の誕生で朝日関係が進展すると語ったのは、そうした政治外交の歴史的教訓に立脚している。安部政権後を見ても、圧倒的人気で政権を奪取できる政治家は現在の自民党にはいない。なれば当然、歴史的必然性として安倍政権は朝日関係正常化に取り組むしかない。

ただし問題は、安倍自身がそうした歴史的使命を実感しているのか、あるいは自らの役割に気がついているのかということである。今のところ安倍政権の北朝鮮政策に中長期的ビジョンは見えない。

米国の中間選挙結果は、この文章が掲載される頃には出ているだろう。もっぱら与党共和党は敗北するとの見方だ。次期米国大統領選挙では、民主党執権の可能性が膨らみつつある。米国の北朝鮮政策は大転換も予測される。安倍政権は、制裁の次に、朝日交渉に向かう戦略を持たなければ、日本はアジア政策で取り残されるかもしれない。

（きむ くあんみん コリアNGOセンター事務局長）

日韓聖公会の宣教課題と東アジアの平和

相原 太郎

本年8月11日から5泊6日で、日本聖公会青年委員会と大韓聖公会韓日協働プロジェクトの共催により、日韓聖公会青年セミナーを開催した。テーマは「日韓聖公会の宣教課題と東アジアの平和」。教会の宣教の課題と共に担っていく青年達の育成を目的にしたもので、両管区の各教区から選出された合計25名の青年たちが参加した。

主題講演では、西原廉太司祭（立教大学教員）に、聖公会という教会がそもそも英國の宗教改革以来、常に地域の人々の課題・人間の尊厳と不可分な公共的な教会形成を行ってきたこと、またランバス会議の諸決議や日本聖公会宣教協議会宣言に、その質が豊かに流れていることなどをお話しいただき、各地域において預言者的・公共的な具体的取り組みがどのように担えるかが問われている、という問題提起をしていただいた。

さて、今回のセミナーの特徴の一つは、青年たち自身による発題をプログラムの中心に据えたことである。両管区とも事前研修を行い、青年が準備を進めて、管区ごとに「基地問題」や「移住労働者」などの課題について発表した。その他に、靖国神社問題に関するレクチャー、映画『あんによん・サヨナラ』の上映、そして新大久保と靖国神社へのフィールドトリップ等を行った。

プログラム後半では、共同声明の作成を行った。声明の作成という共通作業の過程でお互いの想いが深く共有できれば、また、あわせて国際的な會議で物事を決める経験もしてもらえたらしい。



らであった。

最終日に起草委員会から提出された文案に一つの提案が出された。「私たちは、8月15日に日本の小泉純一郎首相が靖国神社に公式参拝したことに対する抗議する」という文言を声明に加えるというものである。これをめぐって閉会時間を3時間も越えて、日韓の青年達のそれぞれの想いが出される結果となった。その過程で、日本聖公会の青年と大韓聖公会の青年の靖国問題などに対する意識の差異を両者が実感することになり、前夜の交流会の盛り上がりとは打って変わって、日韓交流の難しさを痛感することになった。しかし青年たちは、誠実に各自の想いを分かち合い、それぞれの発言に共に涙し、最終的にはこの文言を入れて声明は採択されるに至った。

日韓交流は盛んになったと言われ、この聖公会のセミナーの前身である日韓青年交流キャンプも10年に渡って行われてきた。しかしながら、日韓の関係を真に変化させるような交流はまだこれからであることを、今回のセミナーで実感することとなった。

植民地支配は膨大な人々の人生を変えてしまった。今に至るまでその深刻な影響は続いている。清算にはとてもない時間と労力が必要だ。しかし、問題の深刻さに比べ、清算に向けての気概のなさは、日本政府はもちろんのこと、地域社会、教会、そして自分自身も含めて、きわめて不釣り合いであると言わざるをえない。こうした日本社会の現状が、今回のセミナーでも表出したようだ。

国際交流は楽しいものだが、そこに横たわっている問題を明らかにしながら、誠実に向き合っていくことは困難が伴う。しかし、私たちが真に出会い、平和に向けて共に生きていくためには欠かせないことであるように思う。聖公会生野センターの取り組みもまさにそうであるように、私たちも、それぞれの地域、あるいは教会において、誠実な深い交流の機会を求めていきたい。

（あいはら たろう 愛知聖ルカセンター主事）

ゴールデン・チュソク

中村 香

チュソクがドドンと来てチマチマと過ぎて行った。今年のチュソクは10月6日、うまく休みをとれれば8日間もの連休となる、ゴールデン・チュソクとなった。

チュソク—秋夕とは陰暦8月15日、中秋の名月、日本でいう法事のことで、日本が仏教に由来するならば韓国のそれは儒教を基盤とし、本家に親戚が集まり代々の先祖にお供え物をしチエサ（祭祀—先祖を敬う儀式）を行う。収穫感謝祭の色合いも濃い。知り合いの一人は、本家が北朝鮮にあるのでチエサができないらしい。キリスト教信徒の増加とともに、チエサを行わない家も増えてきた。兎にも角にもチュソクは民族大移動、韓国最大お祭りの片割れである（もうひとつは旧正月）。

チュソク前になると既婚女性はウルビヨン—憂鬱病になり、実際に精神科を訪れる人が少なくないという。社会現象にまでなり、「チュソク症候群」と呼ばれている。この「病原菌」は儒教や男性社会によって形成されたチュソクの先端にくつついでおり、チュソク前から韓国全土の既婚女性を蝕んでいく、恐ろしい病原菌である。さて、私はこのゴールデン・チュソクを目前にし、例にもれずチュソク症候の群れに入った。

韓国において「ミョヌリ—嫁」とは、全ての雑事家事をする人だと思われている。感謝もされない。実家に行くだけでものすごい気を遣う上に仕事の量は半端ではない。チエサ（祭祀）のお供え物の料理、集まった家族や親戚の朝晩と間食の用意・片付けの反復。子どもの面倒のみならず、大人の面倒も見なければならない。男性はほとんど何もしないに等しい。テレビを見て花札したりして遊んで、用意されたご飯を「お召し上がり」になる。韓国では長男の嫁は本当に大変だという。私の結婚前、よく韓国に出張にきた叔父が会社の韓国人と飲んでいるときに電話をかけてきた。「韓国人が、彼氏が長男かどうか聞けっちゅうねん。なに、長男ちゃう？じゃあ大丈夫やって。良かった良かった。」

働く韓国女性を見るとき、はっきり言って「私たちは家政婦か？」と思う。しかし韓国女性は文句も言わず全てのミッションを黙々とこなしていく。韓国女性

もそれが当たり前だと思っている。仕方ないと諦めている。むしろ自分から、夫と子どもの身の回りのことを全部やってしまう。させようといない。そうして歴史は繰り返される。反旗を翻す女性も多いが、文化の壁は分厚い。男は座っておけというおじいちゃんに、男は台所に入るなというおばあちゃんに、最下位の嫁が、この儒教の国で口答えできるわけがない。

私は韓国女性ではないからそれが「当たり前」だとは思わない。反抗心を抑えるのに人一倍苦労し、旦那は二倍苦労している。私は常々、子どもも大人も、できることは自分でしたらいいと思っている。

しかしながらチュソクは、良き伝統文化もある。物心ついたときからの追憶、実りの秋に親戚みんなが集まり、美味しいものをいっぱい食べ、楽しく遊ぶ。伝統料理の手作り松餅は、男性も一緒に、みんなで円を描いておしゃべりしながら握る。韓国人の心の中に、この思い出は深くしっかりと残していく。故郷の情緒である。

そのチュソクが今、危機的状況にある、と私は見ている。必死になってチュソクを支え、作り上げてきた女性が悲鳴をあげているからだ。時代の早急な流れ、共働きの増える中、女性にのしかかる負担はあまりにも大きい。伝統料理も、出来合いを買う人が増えている。仕事をなるべく少なくしたいと思うのは当然である。このまま行くと全て簡略化されるだろう。つらい思いをし、精神まで病んだ女性そしてその夫は、自分たちがいよいよ上に立った時、チュソクの本質的姿を見失い、現代に似つかわしくない伝統をあっさりと捨ててしまう日がくるだろう。

儒教や男性社会によって形成されたチュソクが滅びるか、はたまた良き伝統文化として変容されて残るか、それはただひたすら、男性の手にかかっている、と思う。チュソク明けの10月、楽しかった思い出としては満月が美しかったことと、夫婦詐欺団として花札（ゴーストトップ）で儲けたことかな。

・・・次は正月が怖い。

（なかむら かおり ソウル在住）

のりばん

森田恵子さん

いさか不純な動機から始まった韓国語の勉強の先に、「のりばん」がありました。

家族に、いい年をして、と笑われながら、韓流ブームへ飛び込み、数十年ぶりに、ときめきという言葉を思い出していた頃、一時間足らずの所で在日のハルモニ（韓国語でおばあちゃん）たちに、昼食を提供していることを知りました。

韓国語の勉強に役立てばいいという程度の気持ちで参加させていただきました。

特別に崇高な思いがあった訳ではありません。

それなのに、スタッフの皆様に暖かく迎えられ、とてもうれしかったです。

でも、感動したのは、ハルモニたちが元気でよく食べ、よく話すことでした。その上、陽気なこと。愚痴をこぼすのを聞いたことがありません。私もこうありたいと思います。

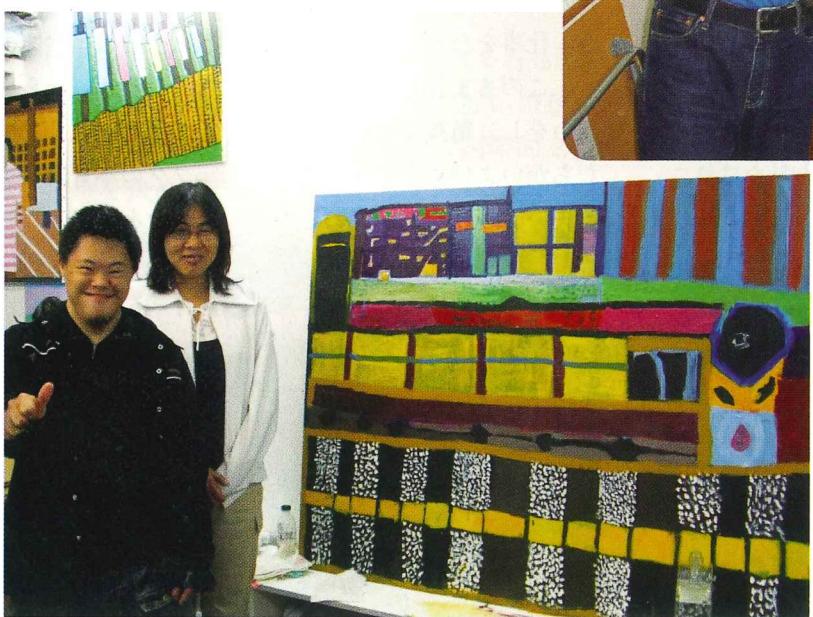
お世話になって二年近く経過しますが、人の縁の不思議を実感しています。

この縁を大切に「のりばん」との関わり

を続けられればと思います。韓国語の勉強は行ったり戻ったり、なかなか進歩しませんが、いつかハルモニたちと会話できるようになりたいです。

（もりた けいこ のりばんボランティア）

毎週水・金曜日

**クリンもだん美術教室**

80号の油絵に挑戦中の江之口峻史さんとるみさん親子

土曜日の授業風景
右側の立っている人が講師の石井ゆみさん

毎週水・木・金・土曜日開講中

聖公会 生野センター

フォト ギャラリー

ウイリアムス神学館**生野地域研修**

9月21日、京都のウイリアムス神学館から神学生が日本の宣教の校外授業として聖公会生野センターと生野地域で研修。写真はセンター前にて

こみち寄席

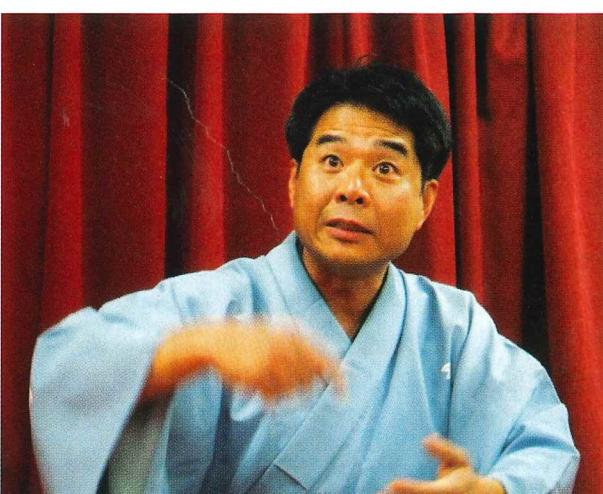
1992年9月から始まった「こみち寄席」が15年目を迎えました。お客様の少ない時もありましたが、最近は大入り満員が続いています。有難い事です。

「天満繁昌亭」という定席が出来ましたが、近所の方に来て頂く地域寄席も大切です。年に6回の開催ですが、継続は力。

これからも「こみち寄席」を通して地域の方とのふれあいを続けていきたいです。

皆様のお越しをお待ちしております。

（しょうふくてい にきょう）



笑福亭仁橋さん

障害者福祉の大転換＝障害者自立支援法について思うこと＝

芦田 邦子

小泉さんが退陣し、安倍政権に引き継がれました。39号に続いて小泉さんの通信簿です。今回は聖公会生野センターの事業とも直接関係のある障害者福祉についてです。

「小泉さんの5年間で日本社会の多くがアメリカ式になった」という声を聞くことがある。何がアメリカ式かはよく分からぬ部分もあるが、少なくともこの5年間で格差が広がり、力のある者、お金のある者とそうでない者の生活の質が大きく変わったのは間違いない。では、障害はどうなったのか、どうなるのか？

「障害者自立支援法」は2005年10月31日成立し、2006年4月から一部施行され、2006年10月1日から本格施行となった。

この間の経過や障害者自立支援法の国（厚生労働省がいう法の理念を踏まえながら私の職場・精神障害者の地域福祉現場）から見た障害者福祉について述べてみたい。

【この間の経過】

- 2003年4月 障害者がサービスを選んで受けれることが出来る「支援費制度」が知的・身体障害者に適用される。→2006年4月より障害者自立支援法へ
- 2004年1月 介護保険制度改革本部を設置。「介護保険制度と障害保険福祉施策との統合」の検討開始
- 2004年10月 「今後の障害福祉施策について 改革のグランドデザイン案」の発表
- 2005年2月 障害者自立支援法案閣議決定 国会に上程
- 2005年10月 障害者自立支援法 成立

【障害者自立支援法とは】

障害者の地域生活と就労を進め、自立を支援することを目的とした障害者の医療・福祉に関する総合的な法律。身体、知的、精神の障害別で縦割りになっていた障害者福祉の制度を一本化するとともに、自治体によるサービスの格差をなくすため、共通の支給基準を設けた。

この法律では厚生労働省は以下のように言っています。

【目的】

- ①障害者の福祉サービスを「一元化」
障害の種類（身体障害、知的障害、精神障害）にかかわらず障害者の自立支援を目的とした共通の福祉サービスは共通の制度により提供されます。
- ②障害者がもっと「働く社会」に・・・
一般就労へ移行することを目的とした事業を創設するなど、働く意欲と能力のある障害者が企業等で働くよう、福祉側から支援します。
- ③地域の限られた社会資源を活用できるよう「規制緩和」
地域の実情に応じて障害者福祉に取り組み、障害者が身近なところでサービスが利用できるよう、空き教室や空き店舗の活用も視野に入れて規制を緩和します。
- ④公平なサービス利用のための「手続きや基準の透明化、明確化」
支援の必要度合いに応じてサービスが公平に利用できるよう、利用に関する手続きや基準を透明化、明確化します。
- ⑤増大する福祉サービス等の費用を皆で負担し支え合う仕組みの強化
 - (1) 利用したサービスの量や所得に応じた「公平な負担」
障害者が福祉サービス等を利用した場合に、食費等の実費負担や利用したサービスの量等や所得に応じた公平な利用者負担を求めます。しかしこの場合でも、適切な経過措置を設けます。
 - (2) 国の「財政責任の明確化」
福祉サービス等の費用について、これまで国が補助する仕組みであった在宅サービスも含め、国が義務的に負担する仕組みに改めます。

【今、この国では障害者福祉をどのように考えているのか？】

そもそも始まりは支援費制度が開始され、措置から契約になった事が今回の障害者自立支援法への移行の道筋だったように思います。支援費制

度は、障害当事者や支援者、ご家族が最寄りの役所に行って「私（うちの家族）は地域で生活しているところが不便で手伝いが必要になるのです」ということを一人ずつ言いに行き、その一人ずつの障害状況（生活の中での不便さ、生活のしづらさ）に応じたサービスの支給が最寄りの役所で決定されるという制度でした。この制度は非常に当事者の障害のありようにぴったりあったものであり、サービスへの支払いはその障害を持った人の支払う能力（収入）に応じたものでした。（障害が重ければ重いほど仕事に就きにくい、仕事に就くチャンスが少なくなるのは、今の日本の現状そのものであることは誰にでも簡単に理解が出来ることです。）

この制度は今まで障害を隠してきた家族や自分の生んだ子の責任は私だから私や家族が見るのがあたりまえ、社会にご迷惑をかけられないと隠し、自分たちだけでがんばってきた家族や障害当事者にも受け入れられ、当然、利用者が増え障害者福祉に対する国の支出が増えました。

【障害者福祉財政の破綻】

「このまま障害者福祉への出費が増え続けることは不可能です」と支援費制度は3年ももたないまま破綻し、「障害者福祉の財政の安定化」という名目で、支援費制度の反省、見直しもしないまま障害者自立支援法へ移行しました。この間の動きの中で私たちは「この法律はおかしい」と、成立前何回も障害者団体の呼びかけに応じ東京の厚労省前へ集まりました。しかし報道関係者はまったくといっていいほどいませんでした。これはどういうことだったのでしょうか？

【医療が絶対に必要な障害者 障害が故に医療が必要になることが多い】

- ①自立支援医療という名目で通院にも自己負担が課せられました。私の周りにいる精神障害当事者の人たちも自分には払うお金がない、親にもこれ以上迷惑（負担）をかけたくない通院を考えなおすと相談をされます。通院治療は医療費の面からみても経済的だし、本人のモチベーションからしても大切にしたいものです。身近な医療機関で丁寧な治療を受け、入院にならないようにすることは国が言う「財政の安定化」につながることなのにどうして足元を揺るがすようなことをするのでしょうか？

- ②施設利用料がいる。「費用負担のほうが作業所の工賃よりも高く、何のために働いているか分か

へんわ」「手元にちょっとしかお金しか残らへんし、楽しみにしている買い物が今までのようできなくなるわ」「お金かかるんやったらもう家にいるわ」こんな声がいつもわたしの顔を見るたびにいう当事者がいる。やっと家から出ることが出来るようになり、本人も楽しく行くところが出来、ご家族も少しは自分の時間も持てるようになったのに。障害者自立支援法はサービスを受ければ受けるほど支払いが多くなる。（応益主義）である。つまり障害が重くなれば重くなるほど出費が多くなる？それも世帯所得なので家族と一緒に住んでいる障害者は親の収入の多い少ないで支払う金額も同時にじき出されることになる不思議？

③障害福祉サービスの一元化。支援費制度にも入れてもらえなかった精神障害者は「障害者自立支援法には入れてあげます」「それもこの法律の売りの一つです」とばかりに障害者自立支援法の対象となった。精神障害者は他の障害者が支援費制度でサービスを受けている間、精神保健福祉法という法律に基づき福祉サービスを受けてきました。そこには少なくとも精神障害者の「障害たる部分」がはっきりしていたのです。

しかしこの障害者自立支援法では何でも三障害一元化と言われ、同じ物差しで障害を計られます。信じられないと思いませんか？車椅子の方の不便さと精神障害者の生活のしづらさは一緒ですか？

④3年後には障害者自立支援法の見直しがあり、そこでふたたび障害者自立支援法と介護保険の統合との議論が出てくる可能性があります。高齢者福祉も障害者福祉も財政的な問題という視点でしか論議がされないでしょう。

障害を持つ子どもも生んだこと、障害を持つ人、障害を持ったこと、みんなそれだけでも今の日本では苦しみを持ちながら生きているのに、日本という国はまだ追い討ちをかけるようなことをするのですか？

財政難ということで福祉を切り捨てるならきっと女性は子どもを生まず、子どもたちはいじめを続け、若者は何を目指して生きていけばいいのか解らず、人知れず自殺する人たち、障害や高齢者の介護での心中なんて問題はなくならないでしょう。

原因は、同じところにあるのだから・・・。

（あしだ くにこ NPO法人 精神障害者支援の会 ヒット 事務局長）

辺見庸の本

磯貝治良

かつて戦後文学とそれにつながる作家を耽読したが、1970年代なかばから在日朝鮮人文学オタクになって以降、日本の現代文学をめったに読まない。小説を愉しみたくなると、ドストエフスキイやカフカ、サルトル、カミュなどを読み直すことしている。そのうえで、ご聴取の作家は？ と問われれば、辺見庸と目取真俊。今回は辺見庸を書く。

私は9・11同時多発テロ以降、ブッシュ・アメリカのアフガニスタン、イラク侵略に対し、後衛ながら抗議の行動をつづけている。標的の中心は言うまでもなく自衛隊派兵である。集会、街頭宣伝、訴訟といった行動のなかで、私を励ましてくれるのが、辺見庸の言説なのだ。彼は遅れを取るまいとすると、同時代の状況と併走し、不条理を撃ちながら、エネルギーに書き、しゃべりまくった。講演中に脳溢血で倒れたのは、私が名古屋の集会で話を聞いてから1年ほどのちだった。彼は癌にも見舞われて手術。この国にあって最良の「たたかう作家」が再起不能になるかと怖れたが、辺見庸は『自分自身への審問』（毎日新聞社）において凄い執念で病いを記録し、ふたたび「戦線復帰」を宣言している。この国と世界の病いの深さに対する嫌悪が彼自身の病いを凌駕した。

この国の作家たちがブッシュの戦争に対する異議申し立てひとつできないでいる昨今、辺見庸の批判力は際立っている。しかし、その批判は、自分を安全な位置に置いてするそれではない。外部世界の不条理に対する批判は、その世界の一員として生きる自分への嫌悪をともない、自分とのたたかいになる。だから、言葉の一つ一つが返り血を浴び、批判は噴射する。「私はブッシュの敵である」と覚悟してブッシュ・アメリカを糾弾する。小泉純一郎や石原慎太郎の国家主義とたたかうために「ならば、せめて、私のなかの国家を、時間をかけて死滅させてやろう」と覚悟する。マスコ

ミの堕落を批判するには、みずからのペンの悪臭を嗅がなくてはならない。そのうえで「メディアが絶賛するような政権ができるても、かならず悪口を書く」ことを物書きの信条とする。そのような辺見庸ワールドを、読者は『単独発言』（角川文庫）などによって満喫できる。

辺見庸は共同通信記者時代の1991年に『自動起床装置』（文春文庫・新風社文庫）で芥川賞を受賞。しかし、それ以上に表現者として稀有なのだ。どこが稀有かと言えば、そのまなざしが知覚であると同時に思想であるということ。言い換えれば、からだ表現とことば表現が、絶えず抗争し、世界の何であるかを開示して私たちに伝えてくれること。彼の文章が「美しい日本語」に反逆するのはそのせいであり、人や風景や出来事の根源に迫ろうとするのもそのせいである。『反逆する風景』（講談社文庫）『独航記』（角川文庫）『眼の探索』（朝日新聞社・角川文庫）ほか数えきれない著書がそのことを語っている。

「辺見庸について」みたいな文章になって本欄としては不適切なので、大急ぎで推奨の1冊を挙げる。『もの食う人びと』（角川文庫）。たぶん20版近く版を重ねて隠れたベストセラーになっているから既読の読者も多いだろう。辺見庸の原点がここにあり、ルポルタージュの名作である。アフリカ、アジア、旧ソビエト、東欧などを訪ね、人びとの食を追う。もちろんグルメの旅ではない。極限にまで即物化された、生きるためにもの食う風景がある。飽食の日本の胃に腸捻転を起こさせる風景だ。食を通して「もうひとつの世界」の現実が見えるのだ。風景を語るだけではない。作者自身が胃袋を叱咤して果敢に入びとと同じ食を食う。胃袋のことばが世界を、生きる人びとを、語るのだ。

（いそがい じろう 在日朝鮮人作家を読む会代表）

在日サラムの
一部分である
北朝鮮こそが
南韓こそが
日本こそが
いざれの一部分でもない
北朝鮮の
南韓の
日本の
在日サラムは

在日サラムは
自立を失い
いざれかの一部分として
取り込まれてしまう
その鳥瞰を忘れるひととき」とに

鳥瞰：ちょうかん
空を飛ぶ鳥のように
高い所から全体を見渡すこと

丁 章 (ちょん・ぢゃん)

1968年、京都市にて出生
大阪外国語大学Ⅱ部中国語学科卒業
現在、大阪府東大阪市在住
著書
詩集『民族と人間とサラム』（新幹社）
詩集『マウムソリ－心の声－』（新幹社）
詩集『闊歩する在日』（新幹社）

丁章さんの詩集（第3集まで発刊）は
聖公会生野センターでも取り扱っています。

ご案内① 2006クリンもだん美術展・シンポジウム

聖公会生野センターの美術教室が今年も美術展を行います。今年は韓国からも障害者の作品を展示します。ささやかな日韓交流の一助と願います。活き活きとした作品を是非ともご覧ください。

【日程】 2006年11月26日(日)～12月10日(日)

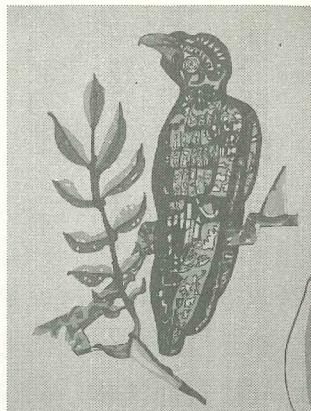
午前10時～午後8時(最終日は午後5時まで)

*11月26日(日)午後2時から障害者美術に関するシンポジウム開催します。

タイトル「知的障がい者の生きる力の可能性」～日韓の現場から見る～

【場所】 應典院ウォールギャラリー 電話06-6771-7641

(大阪市天王寺区下寺町1-1-27) 地下鉄・近鉄「日本橋駅」から東に8分

**ご案内② 大韓聖公会ソウル教区司祭合唱団来日公演
— 聖公会生野センター支援のため —**

大韓聖公会ソウル教区の司祭合唱団は韓国でも高い評価を受けています。この度聖公会生野センターの支援と日韓協働の一環として3都市で公演をおこないます。多くの方の来場をお待ちしています。

主催：日本聖公会 正義と平和日韓協働プロジェクト

主題：ハallelヤ、主のみ名をたたえよ、主の僕らよ、喜び歌え（詩編第135編1節）

【東京】12月8日(金) 18:00開場 18:30開演 立教学院諸聖徒礼拝堂

【名古屋】12月10日(日) 18:00開場 18:30開演 名古屋聖マルコ教会

【大阪】12月12日(火) 18:00開場 18:30開演 川口基督教会

★問い合わせ★

【東京】東京教区事務所 03-3433-0987 【名古屋】中部教区事務所 052-858-1007

【大阪】川口基督教会 06-6581-5061

**NPO MEMBER'S CARD
入会のお誘い**

聖公会生野センターではNPO活動支援の一環として上記クレジットカードの取り扱いをしています。このカードにはいるだけで聖公会生野センターの寄付ができ、利用金額の0.4%が自動的に聖公会生野センターの寄付になります。

詳しくは聖公会生野センターのホームページ又は事務局までお問い合わせください。

余韻

■フォトギャラリーはフルカラーです。印刷代は少々高くなりますが、センターの活動を活き活きと伝えられたでしょうか？ ■政権交代にあたり、阿倍総理への「心配」と「期待？」が筆者から寄せられました。東北アジアの平和のためにますます目が離せません。(ピックアンチャ)

聖公会生野センターへのご支援をお願いします

◇正会費 年額 1口 5,000円

◇後援会費 年額 1口 3,000円

・郵便振込 00910-1-321780 「聖公会生野センター」

◇自由献金・クリスマス献金

・郵便振込 00910-1-321780 「聖公会生野センター」

・銀行振込 三菱東京UFJ銀行 東大阪支店

普通預金 3711311 「聖公会生野センター」

発行所：聖公会生野センター

〒544-0003

大阪市生野区小路東1-17-28

TEL06-6754-4356/FAX06-6754-4357

E-mail: ikuno@nskk.org

<http://www.nskk.org/province/ikuno>

発行人：宇野 徹

編集人：大橋 裏

ウルリムは古紙100%の再生紙を使用しています。